

(別添2)

[事案2]日野自動車(株)青梅部品センター（東京都青梅市所在）

平成 21 年 12 月 18 日(金)、日野自動車(株)から上記事業所を所轄する東京労働局青梅労働基準監督署に対し以下の内容の報告があった。

○概要

日野自動車(株)青梅部品センターにおいて、国内で生産された石綿を含有するトラックエンジン用のガasketを、国内販売会社に販売していたことが判明した。

石綿を含有するガasketについては、平成 18 年 9 月 1 日から製造、輸入、譲渡、提供又は使用が禁止されており、労働安全衛生法 55 条違反となる。

詳細は現在調査中であるが、これまでに判明している販売実績等は下記のとおり。

○販売実績等

・ガasket（石綿の種類等:「クリソタイル」を重量比で最大 80%含有）

103 品番 1,360 個販売（平成 18 年 9 月以降）

・ブレーキライニング（石綿の種類等:「クリソタイル」を重量比で 49%含有）

2 品番 3 セット(12 個)販売（平成 18 年 9 月以降）

○事業者の講じた対応

日野自動車(株)では、本日、事案を公表するとともに、販売したガasketを回収することとしている。